

叙任辭令

京都府土木技師兼京都府道路技師ニ補ス

(十八日 内務省)

土木技師兼道路技師 鈴木昇一

○十月二十三日

正六位中忠義

○十月三十一日

眞柄滿一郎

道路技師兼土木技師 平野重市

(五十一日 内務省)

任地方技師
叙高等官四等

道路主事ニ任ス
東京府道路技手兼德弘澄重

道路技師 野原寛藏
(六十一日 内務省)

五級俸下賜
道路技師兼土木技師 中忠義
願ニ依リ本職並兼職ヲ免ス (十三日 内閣)

道路主事 西芳雄
願ニ依リ本職ヲ免ス (十一月三日 内閣)
新潟縣道路主事ニ任ス
土木技師兼道路技師 德弘澄重

道路技師 京都府土木技手矢野勝正
木技手陸軍工兵少尉正八位池邊
秋田縣道路技手近藤正雄
道路技師兼土木技師ニ任ス
高等官七等ヲ以テ待遇セラル

(七十一日 内務省)

○十一月十八日

(以上十一月三十一日 内務省)

沖繩縣勤務ヲ命ス (十月二日 内務省)
群馬縣道路技手兼佐藤信一
道路技師兼土木技師ニ任ス
高等官七等ヲ以テ待遇セラル

道路主事 西芳雄
願ニ依リ本職ヲ免ス (十一月三日 内閣)
新潟縣道路主事ニ任ス
土木技師兼道路技師 德弘澄重

道路技師 京都府土木技手矢野勝正
木技手陸軍工兵少尉正八位池邊
秋田縣道路技手近藤正雄
道路技師兼土木技師ニ任ス
高等官七等ヲ以テ待遇セラル

(以上十一月三十一日 内務省)

土木技師 倉知辰朋
願ニ依リ本職ヲ免ス (十五日 内閣)
道路技師兼土木技師 佐藤信一
群馬縣道路技師兼群馬縣土木技師ニ補ス

道路主事 京都府土木技師中間友義
土木技師兼道路技師 平野重市
(以上十一月三十一日 内務省)

道路技師兼土木技師 矢野勝正
京都府道路技師兼京都府土木技師ニ補ス
同 池田晋
秋田縣道路技師兼秋田縣土木技師ニ補ス
(以上十一月三十一日 内務省)

土木技師兼道路技師 後藤久吉
(十五日 内務省)

道路技師兼土木技師ニ任ス (十一月一日 内閣)
(以上十一月三十一日 内務省)